

## 江北町公告第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、条件付一般競争入札を実施しますので、入札参加資格申請及び受付の期間等を次のとおり公告します。

令和8年1月14日

江北町長 山田恭輔

### 1 工事の概要

- (1) 工事名 令和7年度 道路橋梁災害復旧事業  
7年災町道花祭村内線道路災害復旧工事
- (2) 工事場所 杵島郡江北町大字山口地内
- (3) 工事内容 地すべり対策工事一式 復旧延長 L=141.9m  
(Aブロック)  
・抑止杭工(Φ558.8mm、L=11.0~22.5m) 32本  
・横ボーリング(VP40、L=28.0~64.0m) 9本  
(Bブロック)  
・抑止杭工(Φ508.0mm、L=10.5m~16.0m) 66本  
・集水井(Φ3500、H=5.0m・6.0m) 2箇所  
・集水ボーリング(VP40、L=50.0m) 16本  
・排水ボーリング(SGP80A、L=37.0m・79.0m) 2本  
・横ボーリング(VP40、L=50.0~69.0m) 20本  
・工事用道路:盛土(W=3.0m、敷砂利t=10cm) 149.0m  
・アスファルト舗装工(下層路盤15cm、上層路盤10cm、表層5cm) 501 m<sup>2</sup>
- (4) 予定期契約締結日から令和10年3月31日
- (5) 予定価格 公表しない

### 2 入札参加に必要な条件

本工事の入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たす特定建設共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。

#### (1) 共同企業体に関する条件

- ① 共同企業体の構成員数は、2社とする。
- ② 共同企業体の結成方法は、自主結成とする。
- ③ 共同企業体の経営形態は、共同施工方式とする。

- ④ 共同企業体の最小出資比率は、100 分の 30 を下回らない範囲とする。
- ⑤ 共同企業体の名称は、「〇〇・□□特定建設工事共同企業体」とする。
- ⑥ 本工事に係る請負契約の相手方となった場合における共同企業体の存続期間は、請負契約の履行後 3 か月を経過した日までとする。

#### (2) すべての構成員に必要な資格要件

- ① 令和 8 年 1 月 13 日までに令和 6 ・ 7 年度江北町入札参加資格者名簿に登録されていること。
- ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- ③ 本工事の申請日から入札の日までの間において、佐賀県及び江北町建設工事等請負契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を受けていない者であること。
- ④ 本工事の申請日以前 6 か月から入札の日までの間、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者であること。
- ⑤ 本工事の入札の日までに、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定基づく再生又は再生手続きの申立てがなされた者でないこと。ただし、更生又は再生計画の認可が決定された者で、入札参加申請書を再度提出し、前記②の決定を受けたものを除く。
- ⑥ 江北町暴力団排除条例（平成 24 年条例第 1 号）第 2 条第 4 号に規定する者でないこと。
- ⑦ 本工事の入札申請を行う他の建設業者と資本又は人事面において、強い関連がないこと。
- ⑧ 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本、人事面若しくは技術面において強い関連がある者でないこと。

#### (3) 共同企業体の代表者に必要な要件

- ① 九州北部 3 県（佐賀福岡長崎）内に建設業法第 3 条に規定する本店、支店又は営業所を有すること。
- ② 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に定めるとび・土工工事業の特定建設業の許可を有する者であって、佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則第 2 条第 2 項の規定により、とび・土工・コンクリート工事等級 A の決定（公告日時点）を受けていること。
- ③ 元請けとして平成 22 年 4 月 1 日から本公告までに竣工した、地すべり対策工の施工実績を有すること。
- ④ 次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を本工事に専任で配置できること。
  - （ア）元請けとして平成 22 年 4 月 1 日から本公告の日までに竣工した地すべり対策工が主たる施工経験を有する技術者を、当該工事に主任（監理）技術者として専任で配置できるものであること。

- (イ) 監理技術者にあっては、監理技術者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。
  - (ウ) 開札日以前に申請者（構成員）と3か月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。
- ⑤ 構成員のうち、施工能力が最大で、出資比率が最も高い者であること。

#### (4) 共同企業体の代表者以外の構成員に必要な要件

- ① 建設業法に定めるとび・土工工事業の特定建設業の許可を有する者であって、杵島武雄管内に本店、支店、営業所を有すること。
- ② 佐賀県のとび・土工・コンクリート工事等級A、BまたはCの決定を受けていること。
- ③ とび・土工工事業の監理技術者又は主任技術者を本工事に専任で配置できること。

### 3 入札参加申請に必要な書類等の配布期間及び場所

#### (1) 配布期間

令和8年1月14日（水）から 令和8年1月26日（月）まで  
(ただし、土・日曜日及び祝日を除く。)

#### (2) 配布場所

江北町役場地域づくり課 基盤整備係 電話 0952-86-5618  
午前9時から午後5時まで

#### (3) 配布方法

配布場所において交付を受けるか、又は江北町ホームページから取得するものとする。

### 4 入札参加の申込み

#### (1) 提出書類

入札参加を希望する者は、次の書類を1部提出し、入札参加資格審査及び入札参加資格の確認を受けなければならない。

- ① 入札資格格審査申請書（共同企業体）・・条件付一般競争入札実施要領 様式第1号
  - ② 同種工事の施工実績調書及び  
実績を証する書類 ・・条件付一般競争入札実施要領 様式第4号
  - ③ 配置予定技術者調書及び  
代表者にあっては経験を証する書類 ・・条件付一般競争入札実施要領 様式第5号
  - ④ 建設業許可証の写し（とび・土工工事業が記載されたもの）
  - ⑤ 共同企業体協定書 ・・共同企業体取扱要領 様式第1号
  - ⑥ 共同企業体編成表 ・・共同企業体取扱要領 様式第2号
- (2) 提出期間

令和8年1月14日（水）から令和8年1月27日（火）まで  
(ただし、土・日曜日及び祝日を除く。)

(3) 提出場所

江北町役場地域づくり課 基盤整備係 電話 0952-86-5618  
午前9時から午後5時まで

(4) 提出方法

(3) へ持参すること。郵送及びメールでの受付はしない。

5 入札参加資格の確認

入札参加資格の有無について、共同企業体入札参加資格承認及び条件付一般競争入札参加資格確認通知書により、令和8年2月6日までに通知する。

6 苦情処理

- (1) 入札参加資格の確認等、条件付き一般競争入札の手続きに関し異議があるものは、事実を知り得た日から起算して5日(休日を含まない。)以内に説明請求書(条件付一般競争入札実施要領様式第3号)により理由の説明を求めることができる。
- (2) 理由について書面により説明を求められたときは、説明を求められた日から起算して5日(休日を含まない)以内に入札参加資格確認等説明書(条件付一般競争入札実施要領様式第3号の2)により回答する。  
この理由説明に不服がある場合は、書面により通知した日から7日(休日を含まない。)以内に苦情申立書(条件付一般競争入札実施要領様式第3号の3)により申し立てができる。
- (3) 苦情申し立てが行われた場合には60日以内に文書により回答する。

7 入札予定時期

令和8年2月中旬

8 議会の議決に付すべき契約

この入札による契約は地方自治法第96条第1項第5号に規定する当該請負契約に係る江北町議会の議決がなされたとき本契約とする。

9 問い合わせ先

〒849-0592 佐賀県杵島郡江北町大字山口 1651 番地1  
江北町役場地域づくり課基盤整備係  
TEL 0952-86-5618 FAX 0952-86-2130